

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

②施設・事業所情報

名称：みやび認定こども園	種別：保育所型認定こども園	
代表者氏名：園長 兼城 健一	定員（利用人数）：115（111）名	
所在地：沖縄県那覇市安謝1丁目8番24号		
TEL：098-941-5567	ホームページ： http://www.miyabi-kodomoen.jp	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2018年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 雅福祉会		
職員数	常勤職員：23名	非常勤職員：7名
専門職員	(専門職の名称) 27名	
	保育士 11名	保育教諭 8名
	小学校教諭 2名	看護師 1名
	調理師 3名	子育て支援員 2名
施設・設備の概要	保育室、ほふく室、事務室兼医務室、調理室、園長室兼相談室、ホール、園庭、一時預かり室、子育て支援室、児童クラブ室、エレベーターなど	

③理念・基本方針

<法人理念>

- 一、生命の尊厳と人間愛を基本にこどもに奉仕
- 一、こどもの最善の利益と質の高い教育保育の提供
- 一、地域との連携を図り社会貢献
- 一、感謝と支え合いを礎に職員の幸福を目指す法人運営

<教育保育理念>

愛の空間で心身ともに豊かにみやびやかに育つ

<教育保育目標>

- ①積極的に遊べる子
- ②人の話が聞ける子
- ③自分の気持ちを伝えられる子

④施設・事業所の特徴的な取組

保護者支援がきめ細やかに行われている。職員は積極的に保護者に声かけをして保護者の思いや意向、要望、心配ごとなどに応じている。職員は副園長（理事長）から職務会や会議等で「乳幼児期は人に対する基本的な信頼関係を築く大切な時期だから保護者との関係は大切」ということを学び保護者との関わりを大事にしている。カウンセラー資格のある副園長（理事長）も保護者の相談に応じる体制が出来ている。法人のホームページのご意見広場で保護者の意見に対して丁寧に対応している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2020年 6月13日（契約日）～
	2021年 2月10日（評価結果確定日）
受審回数 (前回の受審時期)	初回受審

⑥総評

◇ 特に評価の高い点

1. 法人理念、教育・保育理念、教育・保育目標の周知が図られている。

理念、目標はこども園のしおり、パンフレット及びホームページ等に明記されて職員及び保護者に周知が図られている。理念・目標は全体的な計画、年間指導計画に位置づけて教育・保育の中で実践している。毎日の子どもの様子はホームページにも掲載されて活動内容やクラスの雰囲気をわかりやすく伝えている。保護者には園だけで周知を図っている。

2 みやび菜園で野菜づくりを体験して収穫した野菜をクッキング活動に繋げている。また、菜園で昆虫観察や草花にふれ図鑑で調べる活動を行っている。

みやび菜園は卒園児の祖父の協力で管理され園児が歩いて行ける距離にある。そこで四季おりおりの野菜を植えて水やり、雑草抜きなど自ら育てていく体験を通して収穫へと繋げる作物づくりの活動を行っている。又、菜園で昆虫や草花を観察し名前のわからない昆虫や草花を帰園後に、図鑑で調べ昆虫や草花への関心を高めている。

3 地域と連携を図り子育て支援や子ども広場を運営して社会貢献を目指している。

子育て支援センターに地域の親子が遊びにきて交流を深めている。一緒にランチ（昼食代は保護者負担）を食することも出来る。子育て相談にも応じ、絵本の貸し出しも行っている。また、大学生ボランティアの協力を得て、学習支援、給食支援、パソコンのゲーム遊び、戸外遊びなどで異年齢児との触れあいを楽しんでいる。

◇ 改善を求められる点

1 標準的な実施方法（マニュアル）を整備して職員への周知が期待される。

経験豊かな職員がガイドラインを使用して教育・保育理念に沿った実践をしているが、日々行っている健康管理に関する基本的なマニュアルやアレルギーに対する対応マニュアルの整備が必要とされる。マニュアルは職員が正しい知識を持ち適切な対応がとれるように記すことから手順を振り返ることになり、また新人職員の知識や技能向上のために必要とされる。マニュアルを見直すことは教育・保育の質を高めることになるのでマニュアルを整備して職員への周知を期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、開園17年目にして初めて第三者評価を受審しました。保護者アンケートでは高い評価をいただきました。しかし、予想に反して第三者評価機関様からの評価はとても喜べる結果ではありませんでした。評価に対する疑義には、一つひとつ意見を擦り合わせて頂きました。丁寧に対応をしてくださりありがとうございました。この結果を基に、マニュアルの整備や低評価項目の改善を図り、質の高い教育・保育サービスの提供に努めてまいります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目			評価結果
I 福祉サービスの基本方針と組織			
I-1 理念・基本方針			
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
	1	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
判断基準	a	法人（認定こども園）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。	
	b	法人（認定こども園）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。	
	c	法人（認定こども園）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。	
コメント	法人及び認定こども園の理念、基本方針、教育保育目標が明文化され、毎朝のミーティングで唱和するなど職員への周知は十分に行われている。保護者にも入園のしおりや毎月の園だより、園舎内へ掲示するなど、理念及び基本方針が分かるよう工夫している。内容についても面接や入園時の説明などで保護者に説明がなされている。		
I-2 経営状況の把握			
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
	2	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
判断基準	a	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	
	b	事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。	
	c	事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。	
コメント	こども園を取り巻く環境や情報の把握・分析については、県や那覇市のホームページから利用者（希望者）を定期的に確認。また教育・保育ニーズや制度の動向などは園長会や外部研修などから園長が自ら行っている。地域との関わりも毎月の清掃活動や子育て支援センターでの子育て支援などから情報収集を行い、より良い保育サービスの提供に努力している。		
	3	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
判断基準	a	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	
	b	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。	
	c	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。	
コメント	理事会、評議員会については、詳細な資料を用い役員等との共有が図られている。また、こども園では、毎週行われるリーダー会議、主幹・副主幹会議などの内で、教育・保育のカリキュラムに止まらず、現場の様々な課題を見つけ、職員間で共有し是正・改善する取り組みがある。		

評価項目			評価結果
I-3 事業計画の策定			
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
	4	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
判断基準	a	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。	
	b	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しているが十分ではない。	
	c	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。	
コメント	今後の事業について、運営規模の見直し、建物の設備整備や修繕のほか、子育て支援等についての中・長期の計画は策定されているが、具体的な収支計画などの数値目標が明確になっていない部分もあり、今後の計画策定に具体性を持つことが望まれる。		
	5	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
判断基準	a	単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。	
	b	単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。	
	c	単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。	
コメント	年間の教育・保育計画は、行事やクラス目標、健康管理、給食等保護者や地域社会との連携にも触れ、分かりやすく計画が策定されている。また経営管理や修繕、安全管理なども具体的に示されている。ただし、収支計画について中・長期計画からの単年度計画へ反映されている部分が明確でないため、中・長期計画との連動性について、今後の改善を期待したい。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	6	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
判断基準	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	
	b	事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。	
	c	事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。	
コメント	園長、副園長のほかクラスリーダーも関わりながら、事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが行われている。また年度末に次年度事業の説明がなされており、職員への周知も行われている。一方で、中・長期計画においては、一定の職員の参画や状況の把握と評価に十分な取り組みが求められる。今後の取り組みに期待したい。		

評価項目			評価結果			
7	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。		a			
判断基準	a	事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。				
	b	事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。				
	c	事業計画を保護者等に周知していない。				
コメント	事業計画は、項目ごとにまとめられ、保護者が理解しやすい内容となっている。また、事業計画は開示されており、保護者がいつでも確認できるようになっている。保護者が安心して働くように子どもの状況を掲示板やホームページを活用して情報開示が行われており、保護者等に事業内容の周知が図られている。					
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組						
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。						
8	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		b			
判断基準	a	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。				
	b	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。				
	c	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。				
コメント	教育・保育の質の向上に向け、日々のミーティングのほか、リーダー会議や主任・副主任会議、その他の会議を行い、職員全体で組織的に課題解決ができるような取り組みがなされている。ただし、園全体の自己評価において、評価・分析を検討する仕組みが十分ではないため、今後の取り組みを期待したい。					
9	評価結果にもとづき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		b			
判断基準	a	評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。				
	b	評価結果を分析し、認定こども園として取組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。				
	c	評価結果を分析し、認定こども園として取組むべき課題を明確にしていない。				
コメント	教育・保育の計画、実践、評価、反省については、各種会議やミーティングによって課題の共有化がなされ、課題解決の取り組みは十分なされている。自己評価については課題が残るため、これから園の取り組みが期待される。					

評価項目			評価結果
II 組織の運営管理			
II-1 管理者の責任とリーダーシップ			
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
	10	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
判断基準	a	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。	
	b	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。	
	c	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。	
コメント	運営規程、職員職務分掌に園長の役割や責任が掲載されており、園内やホームページでいつでも閲覧できるようになっている。また、自衛消防組織なども掲示され園長の立場を明らかになっている。また、職務会などにおいて職務、職責を確認する機会があり、園長の役割と責任について周知されている。		
	11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
判断基準	a	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。	
	b	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。	
	c	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。	
コメント	園長は県内外の研修や那覇市園長会、行政説明などから教育・保育事業にかかる説明を受けている。また労務関連、財務関連についても専門家からの意見を求め、働きやすい職場づくりを目指している。更に職員にも個人情報の取扱いや児童虐待の防止策など法令関連も含め園内研修や会議等で周知をしている。		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
	12	教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a	施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	
	b	施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c	施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。	
コメント	園長は教育・保育の質の向上のため、各種会議において職員と話し合い、評価や課題の解決に向けてリーダーシップを発揮し組織的な取り組みを進めている。園内外の研修も職員の経験やスキルに応じて計画をし、職員の質の向上にも努めている。また、園長は職員の和を大切にして職員の意向を反映した適正配置に指導力を発揮している。		

評価項目			評価結果			
13	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a				
判断基準	a 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。					
	b 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。					
	c 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。					
コメント	経営の改善や業務の実行性を高めるため、園長の自己研鑽のほか労務管理や財務管理では、専門家からのアドバイスも取り入れている。また、職員が働きやすい職場づくりを目指し、子どもの入出管理ソフトの導入や年休取得をしやすくする仕組みを作るなど、職員への配慮も行っている。					
II-2 人材の確保・育成						
II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。						
14	必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a				
判断基準	a 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。					
	b 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。					
	c 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。					
コメント	園長は理念や目標とする教育・保育の質を確保するために職員の研修に積極的に取り組み、職員が長く働き続けられるように福利厚生の充実に取り組んでいる。職員採用については保育士合同就職説明会やハローワークに求人申し込みを行い人材確保に向けた取り組みを行っている。実習生が採用に至ったことや職員からの紹介で採用に結びつくこともある。					
15	総合的な人事管理が行われている。	a				
判断基準	a 総合的な人事管理を実施している。					
	b 総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。					
	c 総合的な人事管理を実施していない。					
コメント	法人は昇格・人事考課規程を定めて期待する職員像を明確にしている。保育者は年2回チャレンジシートで規律性、責任感、協調性等の項目ごとに自己評価を行い園長、副園長、主任といずれかの2名の面接員との面談を通して目標に向かった話し合いが行われている。評価は給与に反映した規程になっている。					

評価項目			評価結果
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		a
判断基準	a	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。	
	b	職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。	
	c	職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。	
コメント	就業規則で各種休暇(年休、特休、リハビリ休暇、育児・介護休暇等)が規定されている。勤務シフトは主任が組み保護者とふれあう送迎時には常勤職員で対応出来るように配慮している。主任は職員の意向、意見を把握して働きやすいシフトを組むように努めている。園長は職員の福利厚生としてリフレッシュ休暇の導入、園を離れての休憩時間の確保やメンタル相談ができる体制を整備している。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		a
判断基準	a	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。	
	b	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。	
	c	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。	
コメント	昇格・人事評価規程で期待する職員像を明確にしている。保育者は年2回チャレンジシートで自己評価を行い自己評価に基づき園長、副園長、主任が職員と面談し目標設定が行われている。園長等は人事評価制度の導入で客観的になった目標に向けて職員と話し合い、そのことが職員の育成に繋がっている。		
18	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		a
判断基準	a	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	
	b	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。	
	c	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。	
コメント	園長は研修年間計画表を作成して法人全体研修、新人研修、リーダー研修、主任・副主任研修、外部研修を実施している。園長は事業計画で教育・保育の質の向上のため保育者の研修に積極的に力を入れると表明している。今年度、園内研修は職務会等で行われているが園外研修は感染症の影響で中止が多い。		

評価項目			評価結果			
判断基準	19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a			
	a	職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。				
	b	職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。				
	c	職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。				
コメント	研修は職員の経験や習熟度に応じて行われている。新人は複数クラスに配置して日常の教育・保育のなかで研修が行われている。階層別研修、職種別研修、テーマ別研修は園外研修で必要な知識、技術を習得している。研修終了後は研修報告書を作成し職務会で振り返り研修を行っている。					
II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。						
判断基準	20	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a			
	a	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。				
	b	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。				
	c	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。				
コメント	教育・保育実習生受入マニュアルで実習受け入れの基本姿勢を明文化している。実習は観察実習、参加実習、責任実習、実習後の話し合いで効果的な実習になるように取り組んでいる。実習は養成校と連携し養成校のカリキュラムに沿って行われている。昨年は15名の実習生を受け入れている。					
II-3 運営の透明性の確保						
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。						
判断基準	21	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a			
	a	認定こども園の事業や財務等に関する情報を適切に公開している。				
	b	認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。				
	c	認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。				
コメント	ホームページで法人の理念、基本方針、教育・保育の内容、定款、運営規程、決算情報が公開されている。特に理事長の教育・保育への思いを理事長ブログとして掲載し職員もブログで「各クラスの今日の1日」を公開している。ご意見広場で園への要望・意見を掲載して園としての対応を掲載している。					

評価項目			評価結果			
22	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		a			
	a	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。				
	b	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。				
	c	公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。				
コメント	事務・経理・取引に関することは経理規程で規定されている。毎月、顧問税理士からの助言を受けて適正な経営・運営に向けた取り組みを行っている。					
II-4 地域との交流、地域貢献						
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。						
23	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		a			
	a	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。				
	b	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。				
	c	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。				
コメント	園長は子どもと地域との交流を運営方針で明記し、地域及び家庭との連携を重視した運営を行っている。子どもたちは地域のふれあい昼食会で余興の提供をしたり、赤い羽根募金運動と年末助け合い活動に参加している。毎月、近くの公園の清掃(ゴミ拾い)も行っている。					
24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		a			
	a	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。				
	b	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。				
	c	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。				
コメント	ボランティアの受入れについては、マニュアルが整備されていてマニュアルに沿って受入れている。ボランティアから個人情報についての誓約書をとっている。令和元年度は高校生、中学生、小学生をボランティア10名、職場体験として6名受入れている。また、みやび菜園を卒園生の祖父がボランティアとして管理している。大学生はこども広場で学習等のボランティアに参加している。					

評価項目			評価結果
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。		a
判断基準	a 子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。 b 子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。 c 子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。		
コメント	地域の関係機関との連携は運営方針で明記されて市社会福祉協議会、市内社会福祉法人と連携して活動している。関係機関として病院、消防署、警察署を明記している。小学校とは教育・保育要録の送付、小学校教諭との情報交換を行っている。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。		a
判断基準	a 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。 b 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。 c 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。		
コメント	副園長(理事長)が地域の役員で地域の課題を把握している。副園長は市社会福祉協議会と協力して市内の社会福祉法人との連携のもとに地域でできる活動(公園清掃、赤い羽根募金活動と年末助け合い活動への参加、地域の触れあい昼食会での余興の提供、子ども広場、子育て支援事業・場の提供、相談事業、中学生との交流事業、登校しぶり支援・場の提供)を行っている。		
27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。		a
判断基準	a 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。 b 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。 c 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。		
コメント	平成27年度に子ども広場を立ち上げ大学生の協力を得て学習支援、給食支援、パソコンでのゲーム遊び、戸外遊びなどで異年齢児との触れあい活動を行っている。地域の子育て相談にも応じて親子のふれあう場の提供や絵本の貸し出しも行っている。		

評価項目			評価結果
III 適切な福祉サービスの実施			
III-1 利用者本位の福祉サービス			
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつたための取組を行っている。	a	
判断基準	<p>a 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつたための取組が行われている。</p> <p>b 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつたための取組は行っていない。</p> <p>c 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。</p>		
コメント	園長は朝のショートミーティングや職務会で職員とともに理念や基本方針を唱和し周知を図っている。子どもを尊重した教育・保育について運営方針や全体的な計画でも職員に周知させている。また、園内研修でも周知を図っている。		
29	子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。	a	
判断基準	<p>a 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が行われている。</p> <p>b 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が十分ではない。</p> <p>c 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。</p>		
コメント	運営規程で秘密保持が定められて重要事項説明書で個人情報の取り扱いを示し保護者から同意を得ている。教育・保育の場では子どもたちが着替えをする場合は外部から見えないようにカーテンを閉めて可動式のロッカーで男女の区切りをつけて対応している。		
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
30	利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	
判断基準	<p>a 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。</p> <p>b 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。</p> <p>c 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。</p>		
コメント	園長は市役所にパンフレットを配置して利用希望者がいつでも入手できるようにしている。また、ホームページに園の理念や基本方針、教育・保育内容等を紹介している。ホームページは日常の活動を写真で紹介しクラス掲示板では各クラスの活動や園だより、給食だよりを紹介している。また、見学希望者にはいつでも対応できる状況で必要な情報を提供している。		

評価項目			評価結果
31	教育・保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。	a	
判断基準	<p>a 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。</p> <p>b 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。</p> <p>c 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。</p>		
コメント	園長は教育・保育の開始にあたり入園時に重要事項説明書及び入園のしおりで説明して同意を得ている。変更時には園だより、お便り帳、掲示板で連絡している。保護者への連絡は専用のアプリも使用している。		
32	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	
判断基準	<p>a 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。</p> <p>b 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。</p> <p>c 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。</p>		
コメント	園長は転居や子どもの状態の変化で転園する場合には、幼稚園児について保護者の同意を得て転園先の園に指導要録を送付して情報提供を行うこととしている。また、必要に応じて関係機関と連携を図りながら子どもの教育・保育の継続性を損なわないようにしている。卒園児とは毎年クリスマス会を開催して交流を深めている。		
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
33	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	
判断基準	<p>a 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。</p> <p>b 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。</p> <p>c 利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。</p>		
コメント	保育者が子どもの気持ちを受け止め、向き合うことを日々の教育・保育の基本としている。また、給食の残食記録や日・週の記録から子どもの様子が伺え、現状を踏まえた子ども理解に取り組んでいる。保護者に対しては、お便り帳、個別相談や懇談会などで保護者の意向を汲むようにしている。行事ごとにアンケートをとり、寄せられた内容から次の行事に活かせるように話し合い保護者の意向を反映させている。		

評価項目		評価結果
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
判断基準	a 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。	
	b 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。	
	c 苦情解決の仕組みが確立していない。	
コメント	法人は苦情処理規程に基づき苦情解決の体制を整備している。苦情受付は玄関にご意見箱を設置して要望がいつでも投函できるようにしている。ホームページでもご意見広場で保護者からの意見や要望が書き込めるようになっていて、意見や要望の対応を園から報告している。また、園だよりも要望・苦情についてお知らせしている。	
35	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
判断基準	a 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。	
	b 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。	
	c 保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。	
コメント	降園時に職員は努めて保護者と関わり保護者が相談できるような配慮をしている。相談内容によってはカウンセラー資格のある副園長(理事長)が相談室で対応している。園長は子育てサークルを運営して相談できる体制を整備している。	
36	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
判断基準	a 保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。	
	b 保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。	
	c 保護者からの相談や意見の把握をしていない。	
コメント	保護者からの相談や意見に対しては速やかな解決に努めている。対応の結果は保護者の同意を得てホームページや園内掲示板、園だよりで公表している。	

評価項目			評価結果
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。		a
判断基準	a	リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。	
	b	リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。	
	c	リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。	
コメント	安全管理については、ヒヤリハット・事故報告書も整備され、事故後に報告に基づく要因分析と改善策・再発防止等が実施できるようにその都度会議ができる体制が作られている。職員の危機管理、安全管理に関する研修も受講し、リスクマネジメントについてスキル向上にも努めている。リスクマネジメント担当者が週、月ごとにクラスリーダーからの報告を基にその都度話し合い対策を講じている。毎朝のミーティングで遊具や保育室の安全チェック等の確認を行っている。		
38	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。		b
判断基準	a	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。	
	b	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。	
	c	感染症の予防策が講じられていない。	
コメント	感染症に関しては対応マニュアルがあり、職員への周知も会議等を通して行われている。また、行政からの通知は保健だより等を通して保護者に情報公開が行われ、感染症に関する適切な対応を呼びかけている。ただし、今回の評価では活用されているマニュアルが厚労省のガイドラインの更新時期と誤差があり、マニュアルが未更新の部分が一部あったので早期の対応を期待したい。		
39	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。		a
判断基準	a	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	
	b	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。	
	c	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。	
コメント	年間の防災計画の策定、災害時を想定した毎月の避難訓練も実施され、子どもの安全確保のための取り組みを積極的に行っている。安否確認のための緊急連絡簿や非常持ち出し袋に常備している水、ビスクケット類の確認も怠らないよう対応している。		

評価項目			評価結果
III-2 福祉サービスの質の確保			
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
	40	教育・保育について標準的な実施方法が文書化され、教育・保育が提供されている。	a
判断基準	a	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されている。	
	b	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育が実施が十分ではない。	
	c	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。	
コメント	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化(全体的な計画、年間指導計画、月案、週案、日案など)されている。子どもの人権やプライバシー保護の姿勢も明示され、職員への周知も会議等を通じて行われている。実施方法の確認は日誌の記録のほか、週の会議(リーダー会など)で話し合われ、日々の教育・保育に活かされている。		
	41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
判断基準	a	標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。	
	b	標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。	
	c	標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	
コメント	標準的な実施方法に基づいた教育・保育が実施されている。その後、リーダー会や主任・副主任会議などの週単位での話し合いや職務会等で実施方法の見直しができる仕組みがあり、日々現状に合わせた教育・保育が提供できる環境を整えている。保護者からの意見や提案は登降園時やお便り帳、面談などを通して反映できるよう努力している。		
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	42	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
判断基準	a	アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立しており、取組を行っている。	
	b	アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。	
	c	アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立していない。	
コメント	アセスメントについては、面接時に面接票(児童票)に子どもの身体状況や保護者の生活状況を詳細に記入してもらい、または保育者が聞き取りしながら作成している。それを基に園長、副園長(理事長)、主任、関係職員と話し合い、万全の体制で受け入れができるよう指導計画が策定されている。		

評価項目			評価結果
43	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。		a
判断基準	a	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。	
	b	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。	
	c	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	
コメント	指導計画については、実施状況の評価をクラス会議を中心に担任、主任で評価と計画の見直しを定期的に行っている。計画の変更については、更に主任、園長も含め会議の中で総合的に判断し、変更できるようになっている。保護者に対しては、連絡帳や専用アプリを活用して意見や要望を聴取し変更の度に周知している。		
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。		a
判断基準	a	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。	
	b	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。	
	c	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。	
コメント	こども園では、朝の受け入れに時に保護者から得た健康面の情報を視診表に記入し朝のミーティングでその情報を職員間で共有している。子ども一人ひとりの健康情報や個人記録等を児童票に記録している。保育者が立案した月案の評価の際、反省に主任保育者のアドバイスが記載され、次月の計画する際に活かされる仕組みをとっている。定期的に行う会議では、クラス用記録簿として会議ノートが準備され情報伝達に活用されている。休みや会議に参加できなかつた職員は、その会議ノートを確認する伝達方法をとっている。		
45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。		a
判断基準	a	子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。	
	b	子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。	
	c	子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。	
コメント	こども園は、個人情報の記録に関する規定を5年と定めており書類は園長が管理している。開示については園長了解のもと開示請求に応じている。5年保存とすると定められているが、破棄については、その園児が義務教育が終了する10年程度経過してから園長判断のもと行われている。		

内 容	評価項目		評価結果
	A-1 子どもの権利擁護、子ども本位の教育・保育	A-1-(1) 子どもの権利擁護	
46	A①	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
	判断基準	<p>a 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p> <p>b 一</p> <p>c 子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。</p>	
	コメント	子どもの権利擁護に関する取り組みとして「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を使用し、「子どもを尊重する」ことや「子どもの人権擁護」についての意識を高め、自らの教育・保育の振り返りを行っている。チェックリストは一日の流れの中で良くないと考えられる関わりをチェックしてより良い関わりへのポイントに繋げるものである。保護者との関わりでは保育者が保護者に声かけをして保護者の意向を把握するように努めている。また、園外研修に参加した職員による研修報告会が行われ、職員の共通理解に取組んでいる。	
47	A②	認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基く全体的な計画の作成及び全体的な計画をふまえて指導計画を作成している。	a
	判断基準	<p>a 全体的な計画（教育課程を含む）は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成している。</p> <p>b 全体的な計画（教育課程を含む）は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成しているが、十分ではない。</p> <p>c 全体的な計画（教育課程を含む）は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成していない。</p>	
	コメント	こども園の全体的な計画には、教育・保育方針や教育・保育の目標に基づき、子どもの年齢別発達目標を掲げ教育・保育に取り組んでいる。計画には、特色のある教育・保育として、カウンセリングマインドを基本とした保育者の傾聴・受容・共感を掲げ入園説明会や個人面談などで分かりやすく説明している。指導計画は全体的な計画をふまえて作成している。	
48	A③	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	判断基準	<p>a 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> <p>b 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。</p> <p>c 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。</p>	
	コメント	こども園では、部屋の温度や湿度、換気、明るさに配慮した環境を整えている。部屋のロッカーが可動式になっている為、子どもが好きな遊びが出来るように仕切りとして利用している。絵本コーナーとして利用したり、園が特色ある教育・保育として取り組んでいる教育教材を用いたスペースとして利用している。園舎と園舎を挟んで自由に遊べる砂場があり、年齢の違う子ども同士が保育者に見守られ思い思いに遊んでいる。トイレは明るく清潔に整備されている。	

評価項目			評価結果	
49	A④	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。	a	
	判断基準	a	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。	
50		b	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。	
		c	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っていない。	
コメント	こども園の保育者は、一人ひとりの子どもを理解する為に、園の方針である「子どもの話しを傾聴し、受容し、共感する教育・保育」を意識した取組みを行っている。保育者の子どもと関わる心情や態度を大切にし、職員の不適切な関わりがみられた時などは職員間で話し合い子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。			
50	A⑤	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	
	判断基準	a	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	
		b	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。	
51	A⑥	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。		
		a	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	
		b	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。	
51	A⑥	c	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開されていない。	
		コメント	こども園の教育・保育において、園外活動で散歩やみやび菜園で自然に触れる体験を取り入れている。地域のボランティアの方の力をかりて、幼児クラスを中心に菜園の雑草抜きをしたり、作物に水やりするなどみんなで協力して作物の収穫につながる活動に取組んでいる。その際、職員も子どもと一緒に作物を収穫する喜びを共有し楽しんでいる。保育者は、子どもが戸外活動で昆虫や草花に感動したり興味を持った経験を園に戻ってから、図鑑で調べるなど昆虫や草花への関心を高めている。	

評価項目			評価結果
52	A⑦	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
53	A⑧	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
54	A⑨	3歳以上児の教育・保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	
	判断基準	a	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
	コメント	こども園では、1、2歳児の教育・保育において、その子のやりたい気持ちを受け止めてその遊びを続けさせることで、子どもの満足した気持ちを大切に育てる取組みを行っている。子どもが砂遊びをしていて、食事時間の前に片付けを促すが、子どもが遊びを続けたい場合は、無理強いせず遊びたい気持ちを受け止めて見守るなど、子どもとの関わり方に配慮している。3歳児以上の子どもと触れあい、模倣活動を行うなどで興味や関心を高めて、走ったり登ったりと体を動かす教育・保育を行っている。	
	コメント	こども園では、3歳以上の子どもたちの教育・保育の活動にFA研の教材を使用し、文字や数の遊びに興味や集中力が育つよう取組んでいる。3歳から5歳児の保育者は、年間計画で立案した体育遊びを、毎週決められた日に屋上でかけっこ、縄跳び、フープ遊びに取組んでいる。5歳児クラスは、児童クラブの子どもたちと夏休み・冬休みに交流したり、近隣の小学校の新一年生のお招き会に参加するなど、就学前の取組みを行っている。	

評価項目			評価結果
55	A⑩	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	
		b 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
		c 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮していない。	
コメント			こども園では、障害のある子が園生活をスムーズに送れるように保護者から情報を収集している。他のこどもと共に集団生活が過ごせるようにする為、場面が切り替わる時に絵カードを使って活動がスムーズに移れるような工夫を行っている。保育者は、子どもの発達課題等について研修会に参加した情報等を、園内研修で報告を行っている。保護者との面談で発達を確認する機会を設け、一人ひとりの個別計画に記録している。必要に応じて専門機関へ繋げるなど連携を図っている。
56	A⑪	在園時間の異なる子どものための環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。	a
	判断基準	a 在園時間の異なる子どものための環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。	
		b 在園時間の異なる子どものための環境を整備し、教育・保育の内容に配慮しているが、十分ではない。	
		c 在園時間の異なる子どものための環境を整備し、教育・保育の内容に配慮していない。	
コメント			こども園では、登園の早い3歳未満児には休息がとれる環境を整えるなど、子どもの生活リズムを十分配慮する取組みがみられる。登園の際に全園児の視診表が準備されていて、朝のショートミーティングで保育者に正確な情報を伝達できる取組みが行われている。保護者の急な用事などで、迎えの時間の変更にもスムーズに対応し、延長保育を利用出来るように取組んでいる。その際にも、保育者間の引き継ぎが視診表に記入されていて、保護者が不安を抱くことのないような取組みが行われている。
57	A⑫	小学校との接続、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	判断基準	a 小学校との接続、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	
		b 小学校との接続、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。	
		c 小学校との接続や就学を見通した計画、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮がしていない。	
コメント			こども園は5歳児の年間指導計画に、小学校との接続を位置づけて取り組んでいる。小学校での生活や学びにつながるように工夫をこらしている。日常的に、併設されている児童クラブの小学生と交流が持てるよう取組んでいる。地域の小学校との連絡協議会に参加し、小学校教諭と情報の共有を行っている。保護者には、小学校のお招き会に参加し小学校を訪問することで学校生活に見通しを持たせる取組みを行っている。その際、保育者は卒園児の成長を確認したりしている。認定こども園こども要録を作成し子どもが就学する小学校に提出している。

評価項目			評価結果
A-2-(3) 健康管理			
58	A⑬	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
	判断基準	a 子どもの健康管理を適切に行っている。 b 子どもの健康管理を適切に行っているが、十分ではない。 c 子どもの健康管理を適切に行っていない。	
	コメント	こども園では、保護者より申し送りがあった子どもの健康状態を視診表に記入して朝のショートミーティングで報告し、各保育者が共有できるように取組んでいる。乳幼児突然症候群について、入園説明会や個別面談でパンフレットを配布している。子どもが怪我したときはすぐ園長に報告し、保護者へ連絡をとった記録簿が整備されている。保育者はガイドラインに沿って対応しているが、今後は組織として子どもの健康管理に関する基本的なマニュアルの整備に期待したい。	
59	A⑭	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	a
	判断基準	a 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。 b 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。 c 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。	
	コメント	こども園では、歯科衛生士による、[歯の大切な話]を集会で子どもたちに分かりやすく話す場を設けている。検診結果を保護者に配布し、子どもの健康管理について家庭に伝達する取組みをとっている。児童票などに検診の結果を記載している。	
60	A⑮	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	判断基準	a アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 b アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。 c アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っていない。	
	コメント	こども園では、医師から指示された生活管理指導表を受け、アレルギー児への対応を行っている。アレルギー児の除去食の対応に、アレルギー食のメニューを準備して誤食が起きないよう調理士と保育者でダブルチェックするなど細心の注意をはらう取り組みを行っている。各クラスのアレルギー疾患の状況を一覧表にして情報共有化を図っている。研修に参加した保育者は、研修報告を職員会議などで行い周知している。	

評価項目			評価結果
A-2-(4) 食事			
61	A⑯	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	判断基準	a 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 b 食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。 c 食事を楽しむことができるよう工夫をしていない。	
	コメント	こども園では、食事は楽しく、美味しく、本人の食べられる量や食材を増やしていくことを目的に苦手なものは、少量配膳をするなど、食べられる達成感を味わえるよう工夫している。みやび菜園で自分たちで育てた野菜を収穫するなど食に関する興味を持つ取組みを行っている。収穫したばかりの野菜の色や形、においなどを嗅いで収穫した喜びを感じ、そのまま丸かじりしたりと野菜嫌いを子ども自身で克服する姿や、赤色の野菜、緑色の野菜など体への栄養の働きに興味を示し、家庭でも話題がはずむよう食育に関する連携を取っている。	
62	A⑰	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	判断基準	a 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 b 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。 c 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。	
	コメント	こども園では、調理員と保育者が連携し、子どもの食べられる量を工夫し、完食する喜びへつなげよう配慮した取り組みを行い、調理員は食事の様子を見たり、お箸の使い方、スプーンの使い方を観察して、食材の大きさなど調理を工夫している。季節の果物をふんだんに取り入れたり、こどもの日にはこいのぼりカレー、夏には流しうめん等行事食を取り入れている。又、沖縄のムーチー作り等文化の継承や食べることを楽しむ計画を取り入れている。定期的に隣接している法人内で栄養士、調理員の給食会議が行われ、献立の情報交換を行っている。	
A-3 子育て支援			
A-3-(1) 家庭との緊密な連携			
63	A⑱	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	判断基準	a 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 b 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っているが、十分ではない。 c 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っていない。	
	コメント	こども園では、日頃から保護者とのコミュニケーションを大切にし、登園の際に視診表への記入や、連絡帳を使っての情報交換に取組んでいる。保育者は、常に保護者に話しかけることを意識して、子どもの良いこと探しを話題に保護者とコミュニケーションを取るようにしている。又、3歳から日々の活動をホームページのクラスの掲示板に記入して保護者へ情報を発信している。行事は保護者が参加しやすい土曜日に設けたり、保育参観はウィーク(一週間)期間を設け、保護者が参加しやすい日程で行っている。	

評価項目			評価結果
A-3-(2) 保護者等の支援			
64	A⑯	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
	判断基準	a 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 b 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。 c 保護者が安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。	
	コメント	こども園では、日頃から子どもの変化に対して面接を積極的に取り入れている。保護者から時間をおかずには話を聞く体制を整えており、気になることに対して保護者(両親)と面談を行う日程調整を迅速に行い、子どもの変化について話し合いを持って相互理解を図る取組みを行っている。困りごとも、小さいうちに対処し、子どもの変化を見逃さないよう常日頃から保護者との信頼関係が築けるように取り組んでいる。	
64	A⑰	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
	判断基準	a 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 b 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。 c 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。	
	コメント	こども園では、毎朝の登降園時において園長や副園長が玄関で園児たちを迎え入れ、日々の挨拶などでコミュニケーションをとっている。その際、様子が気になる保護者には保育者間で連携し、心配事について早期解決出来るように保護者とのコミュニケーションを日頃より心がけている。保育者は、連絡帳や朝の視診表、ショートミーティングで情報を共有する取組みを行っている。虐待防止の研修に参加した職員が園内研修で研修報告を行い他の職員への意識啓発に取り組んでいる。	